

# 神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 3 年 2 月 22 日 (月曜日)

定期 第 183 号

毎週火曜日及び金曜日発行

購読料  
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円  
(消費税・地方消費税・送料込み)  
本号 一部 三六二円 (消費税及び地方消費税込み)

目次	ページ	○公告	
○規則		予算の議決 (総務・財政課)	110
神奈川県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則 (県土整備・都市整備課)	109	公共測量の終了通知 (15件) (県土整備・建設業課)	111
○告示		地籍調査の成果の認証 (2件) (県土整備・技術管理課)	112
土地区画整理組合の解散認可 (県土整備・都市整備課)	109	東京湾横断道路木更津人工島周辺海域における水産動植物の採捕等の禁止	113
港湾管理者の長が管理を行う海岸保全区域の一部改正 (県土整備・砂防海岸課)	110	○正誤	113

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

## 規 則

神奈川県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 2 月 22 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第12号

### 神奈川県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

神奈川県屋外広告物条例施行規則 (昭和24年神奈川県規則第87号) の一部を次のように改正する。

別表第 4 の 1 大井町酒匂縦貫道路沿道広告景観形成地区の表電車、自動車等の外面を利用するものの項中「電車、自動車等」を「自動車等」に改め、同項 1 中「の外面」を削り、同項 2 を削り、同項 3 中「合計は、」を「合計は」に改め、同項 3 を同項 2 とし、同項 4 中「1 件」を「1 件以内」に改め、同項 4 を同項 3 とし、同項 5 中「4 までの基準は、」を「3 までの基準は」に改め、同項 5 を同項 4 とし、同表広告塔及び広告板に類するものの項 1 中「し、同一商店街においては、なるべく位置、形状及び規模を統一する」を「する」に改め、同項 2 中「主網」を「主綱」に改め、同表の備考 1 及び 3 ただし書中「電車、」を削り、別表第 4 の 2 大山バイパス周辺広告景観形成地区の表自動車等の外面を利用するものの項及び路線バスの外面を利用するもので、一の自動車についての表示面積の合計が 4.2 平方メートルを超えるものの項を次のように改める。

路線バスの外	次に掲げる基準のいずれかによるものとする。 1 (1) 表示の位置は、前面以外とすること。 (2) 側面に表示するものは、1 件縦 0.6 メートル以下、横 3 メートル以下とし、一の側面についての表示面積の合計は 1.8 平方メートル以下とすること。 (3) 後面に表示するものは、縦 0.6 メートル以下、横 1 メートル以下で 1 件以内とすること。
--------	---

面を利用するもの

- 表示の位置は、前面以外とすること。
- 車両の窓の上端から上部には文字等を表示せず、広告物の地色 1 色とすること。
- 車両の窓、ドア等のガラス部分には表示しないこと。
- 発光し、蛍光素材を使用し、又は反射効果を有する広告物は表示しないこと。
- 電光表示装置等の映像を映し出す装置は設置しないこと。
- 色彩、意匠その他の表示の方法が走行する地域の景観に調和したものであること。

路動用線車等バスの外面の外面を自利

- 表示の位置は、前面以外とすること。
- 側面に表示するものは、1 件縦 0.6 メートル以下、横 3 メートル以下とし、一の側面についての表示面積の合計は 1.8 平方メートル以下とすること。
- 後面に表示するものは、縦 0.6 メートル以下、横 1 メートル以下で 1 件以内とすること。
- 広告車に表示する場合は、1 から 3 までの基準は適用しない。

### 附 則

- この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- この規則の施行前にされた申請その他の手続又は行為がこの規則の施行の際まだその処理がされていないものについては、なお従前の例による。

## 告 示

### 神奈川県告示第61号

土地区画整理法 (昭和29年法律第119号) 第45条第 2 項の規定により、土地区画整理組合の解散を次のとおり認可した。

令和 3 年 2 月 22 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 組合の名称  
海老名運動公園周辺地区土地区画整理組合
- 設立認可の年月日  
平成28年11月 1 日
- 解散認可の年月日

この公報は再生紙を使用しています

発行  
横浜市中央区日本大通一  
神奈川県政策局政策部政策法務課  
電話横浜 (〇四五) 二一〇一一一

印刷  
横浜市鶴見区矢向三一五一二七  
野崎印刷紙器株式会社  
電話横浜 (〇四五) 五七一三五〇八